

今泉名水桜公園整備事業 環境共生協定書の内容

平成 17 年 12 月 28 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	今泉名水桜公園整備事業
協定区域	秦野市今泉堀之内
実施者	秦野市

2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本公園の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲（神奈川県）、乙（秦野市）、丙（秦野市）協議を行う。

3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、秦野市が秦野市都市公園条例及び秦野市地下水保全条例等に基づいて適正に管理運営する。

4 知事意見への対応

知事意見	対応
環境共生の取組み等をより一層来園者等に普及啓発するよう努めてください。	公園内の案内看板での啓発及び地域における環境共生に係る研修会等を開催します。

5 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容	
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>池の自然をそのまま生かし、水辺の生き物の生態系に配慮した整備を図るとともに、四季を通じた植栽計画</p>	○	1 大幅な土地形状の変更を抑制する
		○	2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
			3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする
		○	4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		○	5 新たな緑地を整備する
		○	6 雨水の地下浸透能力を強化する
		○	7 自然の水辺空間を保全及び再生する
		○	8 貴重動植物種の保全対策をする
		○	9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する
		(その他、事業者が独自に取組む項目)	
<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>リサイクル材を使用するとともに、水の効率的な利用を図る</p>		10 パッシブソーラーシステム等を導入する
		○	11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する
			12 太陽熱利用温水機器を導入する
			13 太陽光発電施設・設備を導入する
			14 風力を発電等に活用する
			15 長寿命の建築物を建設する
		○	16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
		○	17 建設発生土の発生を抑制する
			18 ゴミ分別収集システムを導入する
			19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する
			20 中水道システムを導入する
			21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		○	22 上水道の節水設備を導入する
	23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する		
		(その他、事業者が独自に取組む項目)	
<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>駐車施設の確保を図る</p>	○	24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
			25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
			26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
		○	27 自転車・歩行者空間を整備する
		○	28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
			29 生態系に配慮した道路を整備する
		○	30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
			31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
			32 低公害車に対するサービス拠点を整備する
		(その他、事業者が独自に取組む項目)	
<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>地域の人々の憩いの場の整備と、身体の不自由な方でも利用できる優しい施設づくり</p>	○	33 緑とふれあえる場を整備する
		○	34 水とふれあえる場を整備する
		○	35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする
		○	36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		○	37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する
		(その他、事業者が独自に取組む項目)	

6 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目 標 1	1	既存の池の自然をそのまま生かす形での整備
	2	公園の中心に落葉高木、周囲に常緑中木を植栽
	4	シンボルとなる既存樹木を保存
	5	開花時期の異なる桜を数種類植栽
	6	園路、駐車場等に透水性舗装を敷設
	7	全国名水百選の一つに数えられる湧水池の保全及びビオトープ護岸の採用
	8	既存の池の自然をそのまま生かし、現存種の保全に努める
	9	既存水生生物に配慮し、ビオトープ護岸の採用及び中島の設置
	目 標 2	11
16		ベンチや駐車場路盤材にリサイクル材を使用
17		発生土は全て場内処理
22		園内の水飲み場に節水器具を導入
目 標 3	24	施設の規模に応じた駐車スペースの確保（一般利用 7 台、身体障がい者対応用 2 台）
	27	公園を南北に通り抜けられるように園路を整備
	28	施設の規模に応じた駐輪スペースの確保（南側駐輪場 12 台、北側駐輪場 5 台）
	30	園路、駐車場等に透水性舗装を敷設
目 標 4	33	桜の花が四季を通して楽しめる植栽計画
	34	せせらぎやビオトープの設置
	35	公園の自然景観に調和する自然素材を使用した施設（四阿、デッキ）
	36	池と防火水槽との接続確保
	37	身体障がい者用駐車場の設置